

城東区「学校内における不登校生徒の居場所づくり」のイメージについて(案)

事業目的

◆通学できることを第一義に考え、学校内に居場所を提供する。

学校には登校できるが、教室に入ることができない不登校傾向にある児童生徒のために、使用していない教室等を改修し、学校内での居場所を確保する。

- ・学校教員によるルーム運営
- ・学習以外での利用が可能（プログラミング・楽器練習等）
- ・オンライン授業による学び直し

事業内容

◆不登校児童生徒にとって居心地のよい空間、時間となる場所にする。

- ・教室等の改修にかかるデザイン設計、レイアウト、家具・備品等の購入、設置
※ソファ、カーテン、テーブル、収納棚、カーペット など

実施場所

◆区内公立中学校(6校)のうち、実施可能な学校から順次実施

◆各校において、設置可能なスペースの確保や、運営体制を構築する。

- ・不要となった教室などの空き教室を活用
- ・開設時間帯、対応教員のシフト等、校長マネジメントにより運営

実施方法について

◆公募提案方式により業務委託先を決定する

- ・目的に応じた空間レイアウトの提案
- ・必要な家具・備品の選定
- ・現地における改修・設置作業